

葬式費用の具体例

葬儀社
への支
払い

お布施

通信費

弔問客へ
の飲食代
答礼品

心付け

葬儀場の
賃借料

交通費

※①香典返戻費用、②墓石および墓地の購入費ならびに墓地の借入料③初七日四十九日など法会に要した費用④医学上または裁判上の特別の処置に要した費用は、葬式費用には該当しない。香典には所得税も相続税もかからないことになって、その代わりに香典返しの費用は、葬式費用として相続財産から控除できない。

POINT

領収書が取れない費用は、支払先、金額、支払日、支払内容などをメモしておけば費用として認められる。